

ZENBUTSU

全日仏



No.
490

仏暦2546年8月
[2003年]



CONTENTS

特集 ————— 個人情報保護法が成立
寺院住職としてどう対応すべきか

報告 ————— 理事会開催
評議員懇談会初開催
日韓仏教文化交流大会、韓国で開催される
第13回同和推進担当者連絡会開催

事務総局録事



財団法人 全日本仏教会
Japan Buddhist Federation
世界仏教徒連盟(WFB)日本センター
Japan Regional Center of World Fellowship of Buddhists

個人情報保護法が平成十五年五月二十三日に成立し、五月三十日に公布された。そして六月十三日には、二年後の全面施行に向けて「個人情報保護関係省庁連絡会議」の初会合が開かれている。規制対象となる民間事業者の範囲などを定める政令が今秋にも制定され、年度内には国や地方公共団体が実施する具体的措置などを定める基本方針がまとめられる予定である。

この法律で、民間の個人情報取扱事業者とされると、つぎのような義務が生じる。即ち、個人情報について、①目的外利用の禁止、②同意なき第三者への提供の禁止、③不適正な取得の禁止、④正確性を保持する義務、⑤従業員や委託先等を監督する義務、である(二、二条乃至三四条)。そして主務大臣は、これらの義務の遵守状況について個人事業取扱事業者に報告を求めることができ(三七条)、

これに従わないと三〇万円以下の罰金となる(六二条)。また主務大臣は必要があるとき認めるときには、助言・勧告・命令・中止等の措置をとることができる(三八条、三九条)。命令違反には六ヶ月以下の懲役、三〇万円以下の罰金となる。個人情報取扱事業者とされると、このような厳しい義務が課されることになった。

この主務大臣の権限は、都道府県知事や市町村長その他の執行機関に行なわせることもできるし、その所属の職員に委託することもできる(五六条、五七条)。

ところで宗教団体は、役員名簿や信者名簿、寄付者一覧や寄付金額のほか、信者からの情報提供や相談などを通して、資産状況・職業・年齢・履歴・家族構成などのプライバシーに関する情

でも個人情報取扱事業者としての前記義務は課されないこととされた(五五条三号)。

しかし、宗教団体ではなく、財団や社団又は宗教者個人が個人情報をもっている、個人情報取扱事業者となる余地がある。「事業」とは、「一定の目的をもってなされる同種の行為の反復継続的遂行であり、営利の要素・目的を必要としない」とされているからで

個人情報保護法が成立

寺院住職としてどう対応すべきか

顧問弁護士 長谷川 正浩

報を多く把握している。

ところが、宗教団体が把握しているこれらの情報は、信教の自由を保護する立場から、一般の事業者と同じ取扱いをするとはできない。報道機関や学術研究団体と同様である。

そこで宗教団体は宗教活動(これに付随する活動を含む)の用に供する目的である限り、個人情報を取扱って

い。そうすると前記のような、助言・勧告・命令の対象になる。もつとも、この場合でも、宗教者として職務上知り得た他人の秘密をみだりに漏らしてはならないという守秘義務が優先することは云うまでもない(刑法一三四条二項)。

また、宗教団体が宗教活動(これに付随する活動を含む)の用に供する目的である限り、前記義務を免れるとは云え、宗教団体自身がその伝統、教義、活動等にもとづいて自主的に基準を作成し、個人情報の保護をはかる必要がある。当面はつき

のことに留意されるべきであろう。

- 一、信者などの個人情報、その宗教団体の宗教活動(付随する活動を含む)にその使用を限定すること。
- 二、本人の同意を得ないで個人情報
- 三、不正な手段で個人情報を入手しないこと。
- 四、個人情報の開示をその個人から求められたら、これに応じること。

ある。現在のところ五〇〇〇件以上の

個人情報取扱事業者になるといわれている。「個人」の数で件数を数えるのか、「情報」の数で件数を数えるのか、といったことはまだ決まってい

けれども、財団や社団又は宗教者個人が個人情報保護取扱事業者とされることも十分考慮しておかなければなら

たり布教活動(教義をひろめ儀式行事等行ない、信者を教化育成すること)が萎縮されるようなことがあってはならないと思う。

第二十四回

日韓・韓日仏教文化交流大会開催される

●共生―大乘仏教の生命観

去る五月十二〜十四日、韓国・済州島にて、韓日仏教文化交流協議会が主催する第二十四回日韓・韓日仏教文化交流大会（大会テーマ「共生―大乘仏教の生命観」）が開催され、日韓両国の仏教徒約四百名が参加した。本会からは入西智彦国際文化部長が参加した。

十二日夜の歓迎晩餐会に引き続き、十三日午前、済州島葉泉寺で行われた日韓合同法要では、法長韓日仏教文化交流協議会会長・宮林昭彦日韓



韓国済州島葉泉寺で行なわれた合同法要

仏教文化交流協議会会長はじめ関係諸大徳の挨拶・表白と共に、大谷光真本会会長の祝辞が代読により披露され、同日午後のセミナーでは、李法山東国大学校仏教大専長・中井真孝佛教学長との両師により、テーマに基づく基調講演が行われた。

また、合同法要・セミナーの終了後、日韓・韓日両協議会事務総長連名による共同宣言文が発表された。

そこでは、「現在の米国とイラクとの戦争及びイスラエルとパレスチナとの抗争やテロなど異教徒の存在を窮極的に許さない一神教の生命観」に対し、「山川草木、悉有仏性の大乘仏教の精神を米国や中東地域にも積極的にアピールする」、「人道的な見地から北韓に拉致された韓国と日本の被害者達の無事帰国を仏教徒の立場から働きかける」、「東北アジアの大乘仏教の縁を強く生かして世界平和に寄与する」ことの三点について日韓両国の仏教徒が共に努力するということを宣言した。

真言宗中山寺派

管長 晋山式

七月二日午前十時三十分より、宝塚市中山寺本堂で池田光輝真言宗中山寺派管長の晋山式が執り行われた。本会から森和久理事長、福田亮二社会部次長が参列した。

当日は晴天に恵まれ、真言宗各山、所縁寺院の諸大徳が参列し、高吉清順真言宗善通寺派法主が祝辞を述べた。式典終了後、宝塚ホテルに移動し祝賀会が行われ、多数出席のもと盛会であった。

和宗四天王寺

管長 晋山式

五月二十九日午前十一時より大阪四天王寺で塚原亮應和宗管長の晋山式が挙行された。本会から渡邊宗徹国際文化部長が参列した。

晋山式には、各宗派諸大徳、僧侶・一般の方々併せて約四百名が参列。塚原管長が表白文を奉読した。法要終了後、渡邊恵進天台座主、増田貞圓大阪府仏教会長が祝辞を述べ晋山を祝った。

ルンビニー園マヤ堂修復事業

篤志支援者御芳名

- (社)全日本仏教婦人連盟様 金、壹百萬円
法融寺 那須公順様 金、十萬円
法清寺 奈良康明様 金、十萬円
光明寺 石上智康様 金、五十萬円
萬福寺 安本利正様 金、壹百萬円
照栄院 石川恒彦様 金、十萬円
龍泉寺 壽山良知様 金、十萬円
信松院 西村輝成様 金、十萬円
保壽院 藤原知徳様 金、十萬円
佛教大学 佛教青年会様 金、十萬円
高福院 川島宏之様 金、壹百萬円
妙高寺 吉橋勝寛様 金、五十萬円
慈眼寺 櫻井英幸様 金、五十萬円
慈眼寺 櫻井英幸様 金、五十萬円
西新井大師總持寺 濱野堅照様 金、五十萬円
浄運寺 野口善教様 金、十萬円
長慶寺 島田弘道様 金、十萬円
善林寺 真柄信雄様 金、十萬円
羅漢寺 水野和子様 金、十萬円
圓通寺 矢萩信顯様 金、十萬円
金剛院 梅花講・森和久様 金、十萬円
實相寺 山田一眞様 金、十萬円
近龍寺 豊田英世様 金、十萬円
月鳥テレビ商會様 金、十萬円
立正保善園様 金、十八萬六千円
全昌院 安達良元様 金、十萬円
西有寺 横山敏明様 金、十萬円
明順寺 齊藤明聖様 金、五十萬円
能仁寺 萩野映明様 金、三十萬円
西福寺 加納博司様 金、三十萬円
妙本寺 加藤日暉様 金、五十萬円
豪徳寺 杜多徳雄様 金、五十萬円
法蔵院 入西智彦様 金、三十萬円
善光寺 岩田文有様 金、十萬円
圓通寺 森和久様 金、十萬円
篤志者 金、十萬円
東京都寺院共済会様 金、十三萬一千三百二十円
全仏OB会有志様 金、十萬円
秋月院 近藤眞道様 金、十萬円
(七月四日現在・受付順)
※篤志の振込先口座番号(郵便振替)
〇〇一三〇一六一三七六〇〇
加入者名(財)全日本仏教会
ルンビニー園復興協力金と明記下さい
※本件に関するお問い合わせ
全日本仏教会国際文化部
電話 〇三三四三七一九二七五

理事会開催

五月二十七日午後一時半より、リーガロイヤルホテル京都で理事会が開催された。仏教徒の歌「ああ、このよるこび」斉唱、森和久理事長導師のもと三帰依文を唱和。井上紀生理理事（兵庫

県仏教会）、小林慶存評議員（天台寺門宗）、上坂悟氏（本会派遣考古学者）の遷化・逝去を偲び合掌。森理理事長を議長に、議事録署名人に、武野以徳（浄土真宗本願寺派）、近藤真道（愛知県仏教会）の両師を選出し議事に入った。

●議案第一号「平成十四年度事業報告について承認を求める件」

●議案第二号「平成十四年度収支決算について承認を求める件」

森議長より一括上程。櫻井英幸総務部長が事業報告について、宮川宏生財務部長が収支決算について説明。萩野映明、島田喜久両監事が監査報告を行っている、原案通り承認された。

●議案第三号「国際委員会規定改定の件」

森議長より上程。渡邊宗徹国際文化部長より説明。現在の国際委員定数十五名中、学識経験者枠（事務総長推

薦）五名を八名に増員。総数十八名にすることで承認された。

●議案第四号「国政選挙における候補者推薦の件」

森議長より上程。壽山良光社会部長が、四月十七日の常務理事会での協議により、今後本会の方針・要請事項等に対し、その実現に積極的に尽力頂ける議員については選挙の際、推薦する方向性が確認された経過を説明。協議の後、承認された。

※議案審議終了後、出席理事より（財）日本宗教連盟の重要性を鑑み、適正な発言権確保の観点から出向役員の任期・人選について配慮すべきとの要望が出された。小林事務総長が今後の諸会議で本件につき検討する旨説明した。

協議事項

一、公益法人等改革への対応について

櫻井総務部長が、政府による公益法人改革の現況、本会の対応として事務局内で長谷川正浩本会顧問弁護士を中心に情報収集と定期的な研究会を行

っている旨を説明した。続いて長谷川顧問弁護士が公益法人改革とそれに伴う税制の問題について詳細に説明した。小林事務総長が、当面時局の動向を見ながら、事務局としての情報収集と研究を続ける方針を説明、同意を得た。

報告事項

一、ルンビニー園マヤ堂復興事業報告

武田昭英ルンビニー委員会委員長が、マヤ堂復元工事がネパール側により終了し、五月十六日に現地で竣工式が行われた件、今後は早期にルンビニー委員会を開催し対応を検討する旨を報告した。渡邊国際文化部長が、出席した竣工式と現地の様子を説明。考古学調査報告書について早期の完成を目指し対応している現況を報告した。

二、宗教教育推進特別委員会報告

壽山社会部長が委員会発足迄の経過を説明。欠席の杉谷義純委員長、瀧英徳副委員長に代わり、石上智康委員（本会常務理事）が、教育基本法第九条改正に関する政官界へ要請の現況につい

て説明。協力が要請された。

三、加盟団体機関誌への全仏記事掲載依頼の件

壽山社会部長が、理事会・常務理事会において、年四回本会の活動記事をまとめた「全仏だより」を加盟団体機関誌へ重ねて掲載協力を依頼している旨を説明。原則として掲載に協力頂くことで賛同を得た。

四、事務所改修工事完了報告

宮川財務部長が事務所の改修終了を報告。また財政検討委員会は十月の最終答申提出を目指し協議中である旨を報告。

五、「個人情報保護に関する法律案の概要」報告

長谷川顧問弁護士より、法律案の内容と留意点について詳細に説明された。

六、事務局各報告

①関西事務局が真言宗智山派から真宗大谷派へ異動（六月）

他、各部長より報告があった。

※尚、本理事会から監事・評議員・各種委員の傍聴が許可され、終了後記者会見が行われた。

評議員懇談会 東京・京都両会場で初開催

広報拡充等 諸事業推進に向け活発な意見



東京グランドホテルで
開催された評議員懇談会

六月十九、三十日の両日、東京（東京グランドホテル）と京都（リーガロイヤルホテル京都）で、評議員懇談会が開催された。

本懇談会は、加盟団体からの要望や本会の活動に関する意見を広く伺い今後の会運営に活かすため今年度より企画された。今回、東西二カ所の会場でほぼ同時期に開催された。

両会場共に、事務局より活動の状況が説明された後、本会活動の広報のさらなる必要性に関して多く意見が出された。そして約七万五千ヶ寺ある加盟団体傘下の寺院・檀信徒に対して、本会の現況を広報していく必要性が指摘された。

事務局より、今期から加盟団体機関誌への本会活動記事掲載（全仏だより）を依頼し、広く各地の寺院・檀信徒への広報を行っている旨が説明された。

また四月より全仏誌のA4版化、発送先・方法の見直し、ホームページの刷新と加盟団体行事の積極的な紹介、理事会の公開と記者会見設定など地道

に広報拡充に努めている現況が説明され、出席者に理解・協力が要請された。また、宗教・仏教ばなれの世相に対し、本会としてどういう取り組みが必要か意見が出され、活発に議論された。

京都会場では、岐阜県仏教会より、四月八日釈尊誕生日を、「こころの日」として、広く国民の祝日とする運動の活動状況が説明され協力が要請された。

更に、本会が現在重点的に取り組んでいる宗教教育推進活動に関し、杉谷義純宗教教育推進特別委員会委員長が活動の経過を報告し、加盟団体全体への運動の実質的な拡大に向けて協力要請を行った。

また、本会の活動主体が以前の宗教者個人から、宗団中心へと移っている状況に対し懸念する意見。全日本仏教徒会議での議決の履行を求める意見。全仏として加盟団体の諸データの収集と提供を今後推進する必要があるという提言。マスコミ・政官界との連携をより重視する必要があるという指摘など、多数の有益な意見交換が行われた。

宗教教育推進特別委員会

六月十七日、本会会議室で、第二回宗教教育推進特別委員会が開催された。前回三月十日の委員会から当日までの国会・官庁関係への要請活動経過が説明された。続いて、国会の動向なども踏まえて、委員会としての今後の対応が詳細に協議された。

続いて、加盟団体への広報強化の必要性が指摘された。協議の後、加盟団体機関誌への本会記事掲載依頼（全仏だより）の活用。六月十九（東京）、三十（京都）の両日開催される評議員懇談会での加盟団体への説明と協力要請。また、今秋開催予定の都道府県仏教会代表者会議での説明により日本各地への運動の拡大と推進を要請。加盟・関連宗派団体に赴いての代表者への協力要請、本会教化セミナーでの宗教教育シンポジウム開催など、多方面から宗教教育推進を図ることが合意され、活動の具体化を進めることになった。

また、宗教教育に関する教材・指導要領の準備作成についても検討され、まず委員と事務局で各宗派・団体などが既に作成している教科書や副読本を収集し研究を進める事になった。

暑中お見舞い申し上げます

曹洞宗宗務庁

管 長 大道 晃 仙

宗務総長 有田 惠 宗

参 議 松原 太 流

参 議 藏山 光 堂

教学部長 渕 英 徳

総務部長 佐藤 良 彦

教化部長 宮川 敬 學

人事部長 乙川 暎 元

伝導部長 市河 雄 峰

財務部長 河村 松 雄

出版部長 荒澤 義 範

東京都港区芝二一五一
〒105-8544 ○三(三四五四)五四一
ホームページ
<http://www.sotozen-net.or.jp>

浄土真宗本願寺派

総 長 武野 以 徳

総 務 武田 昭 英

同 村 永 行 善

同 村 上 智 真

同 桑 羽 隆 慈

同 宮 崎 憲 之

京都市下京区堀川通花屋町下ル
〒600-8501 ○七五(三七)五一八
F A X ○七五(三五)一一一

真宗大谷派

宗務総長 熊谷 宗 惠

参 務 安原 晃

参 務 藤野 護

参 務 杉浦 義 孝

参 務 下谷 泰 史

参 務 同和推進本部長 竹田 惠 示

京都市下京区烏丸通七条上ル
〒600-8505 ○七五(三七)九一八(代表)

浄土宗

<http://www.jodou.or.jp>

浄土門主 中村 康 隆

宗務総長 水谷 幸 正

総務局長 松本 眞 岳

教学局長 小林 昭 五

財務局長 曾和 義 雄

社会局長 大島 良 彦

東京事務所長 袖山 榮 眞

総長公室長 宗箱法師上人 豊岡 瞭 尔

出版室長 小林 正 道

同和推進事務局長 出口 芳 演

職員 一 同

浄土宗宗務庁
京都市東山区林下町四〇〇一八
〒605-0062 ○七五(五二)五二〇〇(代)
F A X ○七五(五三)五一〇〇五
浄土宗東京事務所
東京都港区芝公園四一七―四
〒105-0011 ○三(三四三三)三三五一(代)
F A X ○三(三四三四)〇七四四

日蓮宗宗務院

管 長 藤井 日 光

宗務総長 岩間 湛 正

伝道局長 藤崎 一 明

総務局長 栗原 正 震

伝道部長 田端 義 宏

教務部長 三坂 恵 人

総務部長 小倉 光 雄

財務部長 中條 令 紹

宗務総長 遠藤 文 祥

立教開宗七百五十年慶議會事務局長 田澤 元 泰

現代宗教研究所長 久住 謙 是

参 与 堀江 宏 正

参 与 浅井 玄 裕

東京都大田区池上一一三二一―一五
〒146-8544 ○三(三七五)七一八一
F A X ○三(三七五)七一八六
HPアドレス
<http://www.nichiren.or.jp/>

暑中お見舞い申し上げます

総本山金剛峯寺
高野山真言宗宗務所

管座長主 資延敏雄

宗務総長 土生川正道

総務部長 真田有範

執務部長 岩坪真弘

法会部長 中西啓寶

山林部長 篠田光海

執務部長 高橋智運

内事部長 堀川別院主監
京都宗務出張所長 佐々木弘傳

同和局長 佐々木兼俊

企画室長 富家海信

教学部次長 倉岡弘叔

東京別院主監
東京宗務出張所長 壽山良知

和歌山県伊都郡高野町高野山一三二
〒648-0294 〇七三六(五〇)二〇一一
FAX 〇七三六(五六)四六四〇

臨濟宗妙心寺派
宗務本所

管長 西片義保

宗務総長 細川景一

総務部長 松井宗益

教学部長 宮田正勝

財務部長 瀬古眞隆

花園會長 鈴木眞道

法務部長 津田清章

花園會長 (兼) 松井宗益

京都市右京区花園妙心寺町六四
〒616-8035 〇七五(四六三)三二二一
http://myoshin.com/

天台宗務庁

天台座主 渡邊惠進

宗務総長 西郊良光

総務部長 工藤秀和

法務部長 稲岡慈順

財務部長 大谷正道

参学部長 小堀光實

参社会部長 秦順照

参一隅を照らす
運動総本部長 久保智尚

大津市坂本四丁目六番二号
〒520-0113 〇七七(五七九)〇〇二二
FAX 〇七七(五七九)二五一六

真言宗智山派宗務庁
総本山智積院法務所

管主長 宮坂宥勝

宗務総長 小林照宥

総務部長 桑澤宥康

教学部長 原弘隆

教化部長 御嶽隆英

法務部長 金剛照欣

財務部長 芙蓉良英

宗務出張所長
別院執事 鈴木中也

京都市東山区東大路七条下ル
東瓦町九六四
〒605-0951 〇七五(五四)五三六一

真言宗豊山派宗務所

管長 川田聖定

宗務総長 大塚惠章

総務部長 鴫晃秀

教化部長 根岸榮宏

教務部長 鈴木道雄

財務部長 横山裕教

教化センター長 菅野秀浩

専營僧正四百年、頼璿僧正七百年
御遠忌記念事業委員会 事務局長
田代弘興

真言宗豊山派総合研究院 院長
加藤精一

東京都文京区大塚五-四〇-一八
〒112-0012 〇三三(九四五)〇六三九

暑中お見舞い申し上げます

真言宗醍醐派宗務本庁
総本山醍醐寺寺務所

座管 主長 麻生 文雄

執務総長 仲田 順和

執務部長 岡田 祐雄

執務部長 田村 照晃

執務部長 壁瀬 宥雅

京都市伏見区醍醐東大路町二二
〒601-1325 〇七五(五七)〇〇〇二
FAX 〇七五(五七)三九三九

顕本法華宗

管長 中山 日暁

宗務総長 中村 通義

宗務次長 渡辺 昭夫

庶務部長 島田 幸晴

財務部長 藤崎 行学

布教部長 早川 義正

教務部長 桑村 信慶

社会部長 多門 顕正

京都市左京区岩倉幡枝町九十一
〒606-0015 〇七五(七九)七一一七
FAX 〇七五(七九)七二六七

真言宗大覚寺派
大本山 大覚寺

門管 跡長 片山 宥雄

宗務総長 坂口 博之

京都市右京区嵯峨大沢町四
〒616-8411 〇七五(八七)〇〇七一
FAX 〇七五(八八)四九一一

金峯山修験本宗
総本山 金峯山寺

管長 五條 順教

宗務総長 田中 利典

奈良県吉野郡吉野町吉野山
〒639-3115 〇七四(六三)八三七一
URL: http://www.kinpusen.or.jp

西山浄土宗
総本山光明寺

法管 主長 岩田 文有

執務総長 柴田 康英

内局 一同

京都府長岡京市粟生
〒617-0811 〇七五(九五)〇〇〇二
http://www.komyo-ji.com

真言宗須磨寺派
大本山須磨寺

貫主 小池 弘三

寺務長 吉井 恵貫

神戸市須磨区須磨寺町四一六一八
〒654-0071 〇七八(七三)〇四一六

真言三寶宗
大本山清澄寺

法管 主長 坂本 光謙

執務総長 藤本 浄海

鉄斎美術館 村越 英明

宝塚市米谷字清シ一番地
〒665-0837 〇七九(七八)六六四一
FAX 〇七九(七八)六六六〇
ホームページ
http://www.kiyoshikoin.or.jp

本門佛立宗
本山宥清寺

講有 野崎 日丞

宗務総長 高尾 日音

本山宥清寺
〒602-8336 京都市上京区一条通七本松西入
滝ヶ鼻町一〇〇五番地の一
TEL 〇七五(四六)四六二〇代
FAX 〇七五(四六)四六五一
本門佛立宗 宗務本庁
〒602-8377 京都市上京区御前通一条上る
東堅町一〇番地
TEL 〇七五(四六)一一六六代
FAX 〇七五(四六)五五九九

暑中お見舞い申し上げます

<p>京都市右京区御室大内三三三 〒616-8092 〇七五(四六一)一一五五 FAX 〇七五(四六四)四〇七〇 URL http://www.ninnajor.jp E-mail office@ninnajor.jp</p>	<p>執行総長 中井 龍 照 宗務総長 大塚 聖 純</p>	<p>管門 長 跡 佐藤 令 宜 管 長 鈴木 鳳 永</p>	<p>総本山仁和寺 真言宗御室派</p>
<p>大阪市平野区平野上町 一―七―二六 〒547-0045 〇六(六七九)〇〇二六</p>	<p>庶務部長 久保 良 方 法務部長 辻 康 彦</p>	<p>法管 主長 白井 慈 勲 寺務総長 山田 隆 章</p>	<p>融通念佛宗 総本山大念佛寺</p>
<p>京都府宇治市五ヶ庄三番割三四 〒611-0011 〇七七四(三三)三九〇〇 FAX 〇七七四(三三)六〇八八</p>	<p>宗務総長 赤松 達 明 庶務部長 中澤 元 重 管 長 仙石 泰 山</p>	<p>奈良県生駒郡平群町信貴山二二八〇― 〒636-0923 TEL 〇七四五(七二)二七七七 FAX 〇七四五(七二)二七七七</p> <p>寺務長 野澤 密 孝</p>	<p>信貴山真言宗 総本山朝護孫子寺</p>
<p>奈良市五条町一三一四六 〒630-8032 〇七四二(三三)七九〇〇 FAX 〇七四二(三三)五二六六</p>	<p>宝塚市中山寺二丁目十一― 〒665-8588 〇七七七(八七)〇〇二四 FAX 〇七七七(八七)九九七七</p>	<p>大阪府鶴見区緑三―四―三二 〒538-0054 〇六(六九二)二二〇一</p>	<p>念法真教教団 総本山金剛寺</p>
<p>東京都文京区湯島四―六―二二 〒113-0034 〇三(三二八)三四六四</p>	<p>東京都台東区浅草二―三―一 〒111-0032 〇三(三八四)〇一八一 FAX 〇三(三八四)六九三三</p>	<p>鎌倉市山ノ内四〇九 〒247-0062 〇四六七(二二)〇四七八</p>	<p>臨濟宗円覚寺派 大本山円 覚 寺</p>

暑中お見舞い申し上げます

神奈川県仏教会

会長 横山 敏明

副会長 本間 孝康

同 倉田 隆常

同 松蔭 英龍

同 齊藤 隆法

事務局長 和田 大雅

横浜市 中区大平町九六 西有寺内
〒231-0859 ○四五(六六)〇一六六

京都府仏教連合会

理事長 武野 以德

理事 熊谷 宗惠

同 吉田 孝導

同 細川 景一

同 小林 照宥

同 仲田 順和

同 杉若 惠隆

同 野原 泰見

同 柴田 康英

同 桃井 晋城

同 伊藤 喬淳

同 吹田 良忠

同 大橋 忍彦

監事 畔柳 正顕

同 豊田 元彦

事務総長 中村 澄枝

京都市 下京区堀川通花屋町下ル 本願寺門前町
〒600-8358 ○七五(三七)五一八一

財団法人埼玉県佛教会

会長 酒井 文雄

副会長 目黒 靖淳

同 勝山 良盛

専務理事 萩野 映明

常務理事 腰塚 麟也

同 藤田 得三

同 穂山 教雄

同 小久保 隆福

さいたま市 浦和区高砂 四一三一一八
〒330-0063 ○四八(八六)二一三八
FAX ○四八(八六四)六六四九

孝道山 本仏殿

統理 岡野 正貫

副統理 岡野 鄰子

副統理 岡野 正純

横浜市 神奈川区鳥越三八
〒221-0064 ○四五(四三)二二〇一

京都仏教会

会長 東伏見 慈治

理事長 有馬 頼底

事務局長 長 沢 香静

京都市 上京区今出川通烏丸東入 相國寺門前町六八四一
〒602-0898 ○七五(二三)六九七五
FAX ○七五(二三)六九七六

福島県仏教会

会長 佐藤 智仙

専務理事 三宅 俊達

事務局長 中條 貫道

福島市 宮代字北口二三 泉性院内
〒960-0116 ○二四(五三)〇四六二

愛知県仏教会

会長 近藤 真道

副会長 玉井 康之

同 吉田 教行

同 岡島 博司

日進市 岩崎台一 一二四〇 観音寺内
〒470-0135 ○五六(一七)三二五八

暑中お見舞い申し上げます

<p>新潟県仏教会</p> <p>会長 中村啓識</p> <p>副会長 小林明雄</p> <p>同 春日浩三</p> <p>同 春日教雄</p> <p>同 高橋英文</p> <p>事務局長 小林秀徳</p> <p>〒940-0074 〇二五八(三三三)一五八六 長岡市上田町二二二五 徳聖寺内</p>							
<p>大阪府佛教会</p> <p>会長 増田貞圓</p> <p>副会長 北村日照</p> <p>同 辻本戒雲</p> <p>同 麻生弘道</p> <p>同 細井光道</p> <p>事務局長 井桁雄弘</p> <p>〒558-0043 〇六(六六七)三二五九 FAX 〇六(六六七)三二五九 大阪府住吉区墨江三十七一八 大圓寺内</p>							
<p>財団法人 仏教伝道協会</p> <p>会長 沼田智秀</p> <p>理事長 信楽峻磨</p> <p>理事 梶山雄一</p> <p>同 高崎直道</p> <p>同 福山諦法</p> <p>同 永野健</p> <p>同 高島孝範</p> <p>監事 林行雄</p> <p>同 中野東禪</p> <p>〒108-0014 〇三(三四五五)五八五一 東京都港区芝四三十一四</p>							
<p>愛媛県仏教会</p> <p>会長 吉川俊宏</p> <p>副会長 神野龍幸</p> <p>同 挟間敬宗</p> <p>同 浅野義光</p> <p>理事長 杉山令憲</p> <p>事務局長 浅野義光</p> <p>〒500-8882 〇五八(二六六)七八〇三 FAX 〇五八(二六六)七八〇三 http://bukkyogifunev/ 岐阜市西野町三一</p>			<p>岐阜県仏教会</p>	<p>松山市土居町一〇五九 万福寺内 〒791-1115 〇八九(九五七)七三四二</p>			
<p>東京都仏教連合会</p> <p>会長 岡本永司</p> <p>理事長 大谷博通</p> <p>事務局長 垣内善勝</p> <p>〒125-0052 〇三(三六五七)四五八八 FAX 〇三(三六五七)八五六三 東京都葛飾区柴又六十七一二十 万福寺内</p>	<p>財団法人 国際仏教興隆協会</p> <p>印度山日本寺 主 中村康隆</p> <p>理事長 山田一眞</p> <p>事務総長 日下悌宏</p> <p>役員一同</p> <p>〒153-0061 〇三(三七一一)七六〇八 FAX 〇三(三七一一)七六七三 東京都目黒区中目黒五十二四一五三</p>						

暑中お見舞い申し上げます

社団法人
全日本仏教婦人連盟

名誉会長 鷹司誓玉

会長代行 大賀美都子

副会長 末廣久美

理事長 島田喜久子

副理事長 高井仲子

事務局長 林 恵智子

東京都渋谷区千駄ヶ谷
四一五一九一F
〒151-0051 ○三(五七七二)〇六七七
FAX ○三(五七七二)〇六七七

鳥取県仏教連合会

鳥取県西伯郡淀江町淀江二四五
精明寺内
〒689-3402 ○八五九(五六)二五三五

北海道仏教会連盟

会長 升巴隆夫
札幌市中央区北三条西十九丁目二一
浄土真宗本願寺派北海道教区教務所内
〒060-0003 ○一一(六一)九六二三

財団法人 日本佛教鑽仰会

理事長 中山静磨
東京都板橋区舟渡四一五一一
〒174-0041 ○三(三九六七)三二八八

天台眞盛宗

天台寺門宗

和宗

妙見宗

真言宗善通寺派

真言宗山階派

真言宗泉涌寺派

真言宗国分寺派

真言宗犬鳴派

東寺真言宗

浄土宗西山禪林寺派

浄土宗西山深草派所

眞宗高田派

眞宗仏光寺派

眞宗興正派

眞宗木辺派

時宗

臨済宗南禅寺派

臨済宗建長寺派

臨済宗相国寺派

臨済宗東福寺派

法華宗本門流

法華宗陣門流

法華宗眞門流

本門法華宗

法相宗

聖徳宗

華嚴宗

真言律宗

青森県仏教会

岩手県仏教会

群馬県仏教連合会

栃木県仏教会

茨城県佛教会

千葉県仏教会

石川県仏教会

福井県仏教会

山梨県仏教会

長野県仏教会

静岡県仏教会

滋賀県仏教会

兵庫県仏教会

和歌山県仏教会

島根県仏教会

岡山県仏教会

香川県仏教会

(社)徳島県仏教会

高知県仏教会

福岡県仏教連合会

宮崎県仏教連合会

沖縄県仏教会

(社)日本仏教保育協会

(財)仏教振興財団

東京ブデイストクラブ

全日本仏教青年会

仏教情報センター

事務総局

事務総長

総務部長

財務部長

同和推進部長

社会部長

国際文化部長

総務部次長

財務部次長

同和推進部次長

社会部次長

国際文化部次長

財務部主事

総務部主事

関西事務局一同

事務局

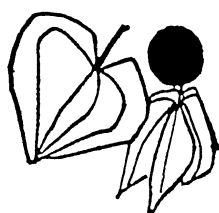
東京都港区芝公園四一七一四

明照会館二階

〒105-0011 ○三(三四三七)九二七五

FAX ○三(三四三七)三二六〇

http://www.jpfnr.jp



第13回 同和推進担当者連絡会

加盟団体担当者が
相互に意見交換

去る六月十六日から二日間の日程で本願寺聞法会館を会場に第十三回同和推進担当者連絡会が開催された。各加盟団体の担当者を中心に十八団体四十五名が参加した。

今回は、教団担当者による活動報告が行われ、高野山真言宗・真言宗智山派・真宗大谷派の三宗派が資料を基に今日までの取り組みや今後の対応等について語った。

はじめに、佐々木兼俊同和局長（高野山真言宗）は、人権の尊重は単なる認識の問題でなく、人間としての自己



活動報告する佐々木兼俊同和局長
（高野山真言宗）

表現を保障する営みとし、差別を生まない優しくもたくましい人間の創造こそ、人権教育の根底となると捉えなければならぬと報告した。

続いて藤井龍栄同和推進本部事務局長（真言宗智山派）は、宗派内の同和委員会において二十年に亘る「同和」の名称について「人権に変えた方がよいのでは」との意見を取り上げ、その対応の賛否について述べた。また、五年前より行っている研修会について、社会に目を向け独自性を出して取り組んでいきたいと語った。

さらに、訓覇浩同和推進本部本部長（真宗大谷派）は、「同和」の語そのものもつ問題性として、歴史的背景や、差別的はたらきについて述べ、使い方によっては「同和」の文言自体が差別的な意味合いをもっているとした。また、ハンセン病を研究することで部落問題を別の角度から見つめることができること話した。休憩を挟んだ分散会では、四会場において様々な意

見交換が行われた。なかでも第一分散会では、「同和」という名称をテーマに、同和の文言を使用している宗派、すでに同和を人権に変更している宗派、さらに最初から人権を名称に用いている宗派、それぞれ活動を続ける上で、あくまでも同和問題を中心に活動を展開する意向や、あらゆる差別撤廃をめざすために人権を名称に取り入れる意向など、様々な議論がなされ有意義なものとなった。また、夕刻には、会場を東急ホテルに移して交流会を開催。宗派間の情報交換をしながら親睦を深めた。

二日目は、人権学習ということで、(財)世界人権問題研究センター派遣で人権ガイドの土居好江さん同行のもと市内二カ所のフィールドワークを行った。立命館大学国際平和ミュージアムでは、戦争と平和について研修。戦争による悲惨な実態と共に反戦平和の努力や戦争責任、戦後補償問題等について学んだ。続いてのツラッティ千本は、千本地域に関わる人々による手づくりの資料室で、近世の歴史・文化・生活や、教育や街づくりなど地域で行われている様々な活動をパネルや写真等で展示しており、時代の推移とともに人権研修を受けることができた。

○文化庁主催

平成十五年度宗教法人実務研修会開催のご案内

本会加盟団体、宗教法人等の法人実務担当者を対象に、右記のとおり宗教法人運営上の実務について研修を行い、宗教法人の管理運営の適正化を計るものです。是非、ご参加願います。

お問い合わせ・お申込は各都道府県担当課にご連絡下さい。

地区	開催県	開催日程・場所	都道府県担当課
東北・北海道	岩手県	平成15年9月11日 ホテル東日本 (盛岡市)	総務部総務室法務係 Tel.019(629)5039
関東甲信越	茨城県	平成15年8月29日 茨城県立県民文化センター (水戸市)	総務部総務課 法制担当グループ Tel.029(301)2239
近畿・中部	三重県	平成15年9月3日 鳥羽シーサイドホテル (鳥羽市)	生活文化振興チーム Tel.059(224)2176
中国・四国	広島県	平成15年8月4日 メルパルク広島 (広島市)	環境生活部 管理総室私学振興室 Tel.082(513)2758
九州	熊本県	平成15年8月27日 熊本交通センターホテル (熊本市)	総務部私学文書課 初等宗教係 Tel.095(382)7715

地区	開催県	開催日程・場所	都道府県担当課
関東甲信越	山梨県	平成15年10月10日 ベルクラシック甲府 (甲府市)	総務部私学文書課 文書情報公開担当 Tel.055(223)1412
近畿・中部	滋賀県	平成15年10月20日 大津プリンスホテル (大津市)	総務部総務課 私学・宗教法人担当 Tel.077(528)3114
中国・四国	香川県	平成15年10月15日 讃岐会館 (高松市)	総務部総務課 私学宗教係 Tel.087(832)3058
九州	鹿児島県	平成15年10月30日 ウエルビュー鹿児島 (鹿児島市)	総務部学事文書課 Tel.099(286)2148

事務総局録事

五月(十一～三十一日)

- 十二日▼事務総局局内会議
- 十二日▼事務総局文化交流大会
- 十三日▼ルンビニー園マヤ堂 竣工式・仏誕節出席
- 十三日▼鈴木常俊本会元常務理事葬儀 参列
- 十三日▼宗教教育推進特別小委員会 宗教教育推進に関し、文部科学省へ要請行
- 十五日▼監査会
- 十六日▼本会派遣考古学者・上坂悟氏 葬儀参列
- 十九日▼ルンビニー事務連絡会議
- 二十一日▼全青協正力松太郎賞授賞式 出席
- 二十一日▼宗教教育推進に関し、自由民主党へ要請行
- 二十二日▼真言宗豊山派人権講習会出席
- 二十二日▼法律相談室
- 二十二日▼仏旗広報要請の為、東京宗教用具協同組合行
- 二十二日▼WCRP来訪
- 二十二日～二十三日▼ルンビニーマヤ堂 資料移管の為、上坂氏宅へ訪問
- 二十六日▼事務総局局内会議
- 二十七日▼理事会

- 二十九日▼和宗管長晋山式主席
- ▼真言宗各派大本山同和推進講習会出席
- 三十日▼第二回同和委員会
- ▼東大寺文化講演会出席
- ▼宗教教育推進に関し、保守新党へ要請行

六月

- 三日▼東京都仏教連合会総会出席
- ▼宗教教育推進に関し、自由民主党へ要請行
- 四日▼清和政策研究会フォーラム出席
- 五日▼ルンビニー園マヤ堂考古学調査報告書作成に関し、坂詰秀一教授と打合せ
- ▼自由民主党来訪
- 六日▼仏教NGOネットワーク運営委員会・総会出席
- 七日▼真宗大谷派同朋大会出席
- 九日▼国分寺日本青年会議所来訪
- 十日▼事務総局局内会議
- 十一日▼法律相談室
- 十二日▼日宗連理事会・幹事会出席
- ▼宗教教育推進に関し、文部科学省へ要請行
- 十六日～十七日▼同和推進担当者連絡会
- 十七日▼宗教教育推進特別委員会
- 十九日▼評議員懇談会(東京)

- ▼自由民主党主催「公益法人改革の説明会」出席
- 二十三日▼仏教NGOネットワーク企画委員会出席
- 二十四日▼事務総局局内会議
- 二十六日▼宗教教育推進に関し、立正佼成会訪問
- ▼法律相談室
- ▼ルンビニー園マヤ堂考古学調査報告書作成に関し、坂詰秀一教授と打合せ
- ▼ルンビニー事務連絡会議
- 二十七日▼部落解放人権研究所総会出席
- 三十日▼評議員懇談会(京都)
- ▼財政検討委員会正副委員長会議

七月(一～十日)

- 一日▼ルンビニー委員会
- 二日▼真言宗中山寺派晋山式出席
- ▼浄土宗差別戒名物故者追善法要 参列
- 三日▼浄土宗人権研修会出席
- 四日▼財政検討委員会
- ▼ネパール国王誕生祭出席
- 七日▼曹洞宗被差別戒名物故者諸精霊追善法要参列
- 九日▼事務総局局内会議
- ▼宗教教育推進特別小委員会
- 十日▼法律相談室
- ▼宗教法人審議会出席

人事

就任

- 常務理事 高澤暢男(真宗大谷派)
- 理事 雲井世雄(兵庫県仏教会)
- 評議員 今井浄圓(真言宗中山寺派)
- 今村文匡(山梨県仏教会)
- 金井孝顕(兵庫県仏教会)
- 羽生裕彦(全日本仏教青年会)
- 宗教教育推進特別委員会委員 高澤暢男(真宗大谷派)

退任

- 常務理事 禿 信敬(真宗大谷派)
- 評議員 池田光輝(真言宗中山寺派)
- 秋山慈道(山梨県仏教会)
- 井上弘昭(兵庫県仏教会)
- 大樹玄承(全日本仏教青年会)
- 宗教教育推進特別委員会委員 禿 信敬(真宗大谷派)

哀悼

白川謙敬師(本会元常務理事)
六月二日遷化 七十七歳
東京都仏教連合会前理事長

無料法律相談室

長谷川正浩本会顧問弁護士による無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務局03(3437)9275へ事前予約の上おいで下さい。

TOPICS

私たちの仏旗と法輪

●仏旗と法輪は次のような意味があります。

●仏旗とは、仏教徒が仏教を開かれたお釈迦さま（仏陀）の教えを守り、仏の道を行んでいく時の大いなる旗印となるものです。

●仏旗の色と形には、仏陀がそのすぐれた力をはたらかせる時、仏陀の体から青、黄、赤、白、樺及び輝きの六色の光を放つと『小部経典』というお経の中の「無礙解道」の項に説かれていることから、これらの色が使われています。このため仏旗は「六色仏旗」とも呼ばれています。また、次のようにも理解されています。

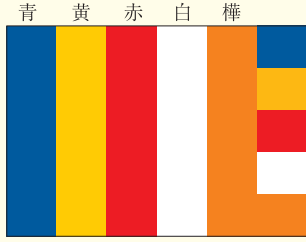
●青は仏さまの髪の毛の色で、心乱さず力強く生き抜く力「定根」を表します。
●黄は燦然と輝く仏さまの身体で、豊かな姿で確固とした揺るぎない

性質「金剛」を表します。
●赤は仏さまの情熱、ほとぼしる血液の色で、大いなる慈悲の心で人々を救済することが止まることのない働き「精進」を表します。

●白は仏さまの説法される歯の色で、清純なお心で諸々の悪業や煩惱の苦しみを清める「清浄」を表します。

●樺は仏さまの聖なる身体を包む袈裟の色で、あらゆる侮辱や迫害、誘惑などによく耐えて怒らぬ「忍辱」をあらわし、インド、タイ、ビルマ等の僧侶がこの色の袈裟を身につけています。

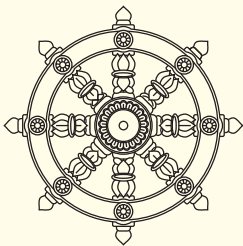
この縦と横に重なり合う五色で表される仏さまのお姿と教えが、仏の道を進む私たちを励まして下さっているのです。



●仏旗

カラー指定

チップ	プロセスカラー
●青 DIC184	C100+M70+Y10
●黄 DIC206	C0+M20+Y100
●赤 DIC198	C0+M100+Y100
○白	
●樺 DIC204	C0+M60+Y100



●法輪

法輪はお釈迦さまの教えが他に転じて伝わるのを輪にたとえたもので、仏教の象徴です。

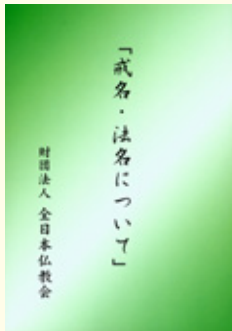
●仏教ポケットカード



100枚 1,000円

ポケットの中に入る、小さなやさしい法話カードです。各種の集まりや、玄関や受付にて配付頂ければ幸いです。

○戒名法名リーフレット



1部 100円

お申込み
必ず FAX かハガキでお申込み下さい。希望部数、住所、郵便番号、連絡先、一般もしくは寺院の別もお書きの上お申込み下さい。お支払いは、同封の振込用紙でお振込み願います。
(送料・梱包料は別途請求)

お問い合わせ
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4
明照会館内
全日本仏教会
TEL 03-3437-9275 FAX 03-3437-3260



●「ブッダの生誕地ルンビニー」テレビ放映決定！

ユネスコ世界遺産登録地を毎週日曜日放映しているTBS系全国各局『世界遺産』で9月中旬2週に渡って仏教の開祖・ブッダにちなむ世界遺産が紹介されます。20数年にわたるルンビニー園復興事業の一環として行われたマヤ堂遺跡考古学調査の貴重な映像資料を本会から提供しております。是非皆様ご覧下さい。



調査中のマヤ堂遺跡

9月14日(日) 23:30~24:00

●「ブッダの生誕地ルンビニー」

ブッダの生まれた地に建立された寺院遺跡の発掘作業直後の貴重な映像。数カ国の僧侶が一同に会する珍しい合同法要の様子等を放映。

9月21日(日) 23:30~24:00

○「ブッダガヤの大菩提寺」

ヒンドゥー教以前のものとしては唯一残る巨大石造建築。ブッダが悟りを開いた場所に置かれた紀元前の金剛法座等を放映

本会ホームページ全面刷新！

●<http://www.jbf.ne.jp>

加盟団体主催行事を積極的に紹介中

当ホームページを加盟団体の情報提供の場としてご利用ください。情報は随時募集しています。(現在掲載無料)

加盟団体のサイト内情報検索

本会加盟団体ホームページ内の関連情報をキーワード入力すると簡単に検索できます。

機関誌『全仏』のバックナンバー閲覧

2000年1月からの全仏誌抜粋がホームページ上で(一部カラー)ご覧になれます。

その他

やさしい釈尊伝、宗教法人備え付け・提出書類フォーマットなど情報を満載。今後の内容更新にご意見をお寄せください。

